

アクション・プランを実現するための提案（ハローワーク関係）

島根県

基本的な考え方

- ハローワークの地方への完全移管を目指し、まずは、「ハローワークの一体的な実施に伴う効果を県民が、“早期に”、“幅広く”、“享受できること」を基本として提案する。
- そのため、当面の目指すべき内容として、「ハローワーク業務を実質的に地方に移管し、県の主導のもと、県内各地でハローワーク業務と地方の業務をワンストップでサービス提供すること」を提案する。
- そのため、まずは第1ステップとして、ハローワーク業務のうち、職業紹介業務を県に移管する。第2ステップとして、すべてのハローワーク業務を移管し、市町村の業務を含めて一体的に実施する体制を整備する。
- こうした取組みの検証結果や国における具体的な財源及び人材措置の仕組みの検討状況を踏まえながら、「ハローワークの完全移管を求めていく」こととする。

一体的実施のイメージ

〔第1ステップ〕

- ・ ハローワーク業務のうち、職業紹介業務を県に移管し、県の主導のもと、実情に応じた幅広い職業紹介業務を実施。

〔第2ステップ〕

- ・ すべてのハローワーク業務を移管し、市町村業務を含め、県の主導のもと、県内各地でハローワーク業務と地方の業務をワンストップでサービス提供。

〔第3ステップ〕

- ・ こうした取組みを検証しながら、国の財源措置や法律改正等の対応状況を踏まえて、ハローワークの完全移管を求めていく。

- なお、提案内容については、ハローワークや市町村等の関係者と十分調整したものでないため、今後、必要に応じて調整等を行うこととしている。
- また、国においては、アクション・プランを実現するために、ハローワークとの一体的な実施に必要な予算の確保と法律改正等の体制整備に万全を期されることを前提に提案するものである。

アクション・プランを実現するための追加提案（ハローワーク関係）

島根県

アクション・プランを実現するために、平成23年3月30日付け政第207号で提案したところであるが、提案内容の実現に向け、次の点について追加提案する。

1 追加提案をする理由

当県提案は、その実現に向けて3段階のステップをとっており、その第1ステップにおいては、ハローワーク業務のうち、職業紹介業務を県に移管し、県の主導のもと、実情に応じた幅広い職業紹介業務を実施すること（①ハローワーク職員の県への派遣、②派遣職員について職業紹介と県業務との一体的実施、③地方公共団体職員等の総合的雇用情報システムの取得・利用権限付与、④国における地方公共団体が指定する場所への総合的雇用情報システムの情報端末等の配備）を求めているが、提案の具体化に向け、第1ステップの充実についての提案を追加する。

2 追加提案の内容

中高年者及び若年者の雇用情勢が依然として厳しいことから、一般求職者の再就職支援を目的に国と県とが共同で設置している「しまね共同就職支援センター」（ふるさとハローワーク）を、引き続き事業継続するとともに、若年者の就職を支援するため県が設置している「ジョブカフェしまね」及び国と県とで共同設置している「地域若者サポートステーション」と一体的に求職者へのサービスを提供することにより、機能を強化する。

（1）アクション・プラン推進連絡会議（仮称）の設置

現行のふるさとハローワーク事業運営協議会が実施する事業運営計画の策定業務及び実施事業の評価に加えて、求職者に対する国と県との情報共有や一体的な支援のあり方等について調整を行う。

（2）国が実施する業務

① ハローワーク松江分室において、求人検索端末の配備及び職業相談員の配置を継続するとともに、求職者の利便性の向上を図るため、インターネット求人検索端末を求人情報提供端末に変更する。

※県の職業相談機能を強化するため、求人情報端末3台は、「ジョブカフェしまね」へ配備を希望。

また、求職者のプライバシーに配慮した相談ブースを新たに導入するとともに、求職者向けサービスの向上を図るため、総合案内を新設する。

② 国は、求職者に対する就職支援事業の民間団体への委託を継続実施する。

（3）県が実施する業務

① ハローワーク松江分室において、一般求職者に対する県の雇用施策紹介を継続する。

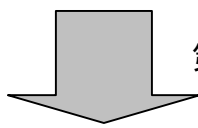
② 「ジョブカフェしまね」において、ハローワークの職業紹介へつなげるため、キャリア相談の強化、セミナーの充実など若年者就業支援事業を充実・強化する。

③ 「地域若者サポートステーション」では、県が実施する職業訓練、職場体験事業などを充実・強化する。

〈本県提案内容〉

ハローワーク移管の行程表

H23 年度	H24 年度～H25 年度	H26 年度
<p>〔第1ステップ〕 ハローワーク業務のうち、職業紹介業務に従事する職員を県に派遣し、県の主導のもと、実情に応じた幅広い職業紹介業務を実施。</p>	<p>〔第2ステップ〕 全ハローワーク業務を移管し、市町村業務を含め、県の主導のもと、県内各地でハローワーク業務と地方の業務をワンストップでサービス提供。</p>	<p>〔第3ステップ〕 こうした取組みを検証しながら、国の財源措置や法律改正等の対応状況を踏まえて、ハローワークの完全移管を求める。</p>



第1ステップの充実

〈追加提案内容〉

